

知らなきや損する

来年度の税制改革 家計のいろんな局面に影響が出そう

私たちが暮らしている日本という国も、石川県や金沢市も、租税によって営まれています。租税とは、国または石川県や金沢市などの地方公共団体が、その経費に充てるために、法律に基づいて強制的に徴収する金銭のことです。租税には、国税と地方税があり、納税する立場からすると、納める国税は国の収入で、地方税は県や町の収入になるわけです。

図に示すように、国税・地方税は、「所得課税」「資産課税」「消費課税」に区分されます。「所得課税」は、所得に対して課税することをいい、個人や会社の利益(所得)に課税されます。国税の内訳は、所得税や法人税など、地方税では住民税と事業税です。

「資産課税」は、個人や法人の資産や財産に対して課税することをいいます。国税では、相続税や贈与税など、地方税では固定資産税や都市計画税、自動車税や軽自動車税などになります。

「消費課税」は、財やサービスの消費に対して課税することで、消費に対し広く公平に負担を求める税金です。国税では消費税、地方税では地方消費税のほか、特殊な嗜好(しこう)品としての性格に着目し、お酒には酒税、たばこにはたばこ税、ガソリンには揮発油税などもあります。こうしてみると、私たちはいろいろな種類の税金を家計でかなり負担していることになるわけです。

政府は、このような税金に関し、9月から2017年度「税制改革」ということで、見直しを検討し始めます。多様化する働き方の実現が進むように、例えば所得税では専業主婦世帯に有利になっている「配偶者控除」の見直しや、子育て世帯の税負担軽減などが議題に上がっています。配偶者控除とは、「所得控除」の一つで、所得控除は、税金を計算する際に所得から差し引ける控除なので、この金額が多ければ税金は軽減されます。現在の配偶者控除は、妻の年

国税・地方税の内訳

	所得課税	資産課税	消費課税
国税	所得税 法人税 など	相続税・贈与税 登録免許税 印紙税	消費税 酒税 たばこ税 揮発油税 自動車重量税など
地方税	住民税 事業税	不動産取得税 固定資産税 都市計画税 など	地方消費税 地方たばこ税 自動車取得税 自動車税 軽自動車税など

収が103万円を超えると適用されなくなるので、この配偶者控除を廃止し、夫婦であれば誰でも控除が受けられる「夫婦控除」に変えると、女性の社会進出を促す方向になるのではと検討されるようです。また、子どもがいる世帯の税負担を軽減する制度や、低所得者は減税、高所得者は増税する方向も検討されるようです。

また、現在はビール・発泡酒・第三のビールの酒税の税額に格差があり、この格差が企業の商品開発をゆがめているようで、その影響を消すために税額の統一が検討されるようです。税額が統一されると発泡酒や第三のビールが値上がりすることになるかもしれません。

自動車では、購入時に支払う自動車取得税や保有時に支払う自動車税、軽自動車税など、現在「エコカー減税」が導入されていますが、16年度末に期限が来るので、延長や廃止・縮減などが検討されます。

このような議題が今後検討され、税制改革が行われれば、私たちの生活設計に影響を与えることになります。2017年度の税制改革に関心を持ち注意しながら見ていくことは重要です。



暮らしのマネープラン相談センター 所長
サートファイアドファイナンシャルプランナー

高橋 昌子

あなたの暮らしと財産を守るパートナー

■時間相談 …… 1時間まで3000円 2時間まで5000円

教育資金・老後資金・相続・住宅ローン・保険の見直しや商品選択、確定拠出年金など何でも相談できます

■マイホーム資金・住宅ローン相談 …………… 3万円

無理のない予算額、頭金や購入時期、最適な住宅ローン・生命保険・火災保険など、マイホーム購入にまつわるマネープランについて何でも、マイホーム購入まで時間を気にせず相談できます

■退職資金・マネープラン相談 …………… 3万円

退職後の手続き、年金や保険、退職資金計画など退職後の生活設計について何でも、時間を気にせず相談できます



暮らしのマネープラン相談センター 金沢市此花町3-2 [ライブ1ビル1F]

要予約

(株)FPサポート研究所 <http://www.fpsl.co.jp/> ●平日/10:00~19:00 ●土日/10:00~17:00

いしかわ暮らしのマネープラン